

## テールゲートリフターを使用して 荷を積み卸す作業への 特別教育の義務化

～労働安全衛生規則等の一部改正～

令和6年2月1日施行

令和6年2月1日以降、規定されたカリキュラムによる特別教育（社内で行うことが原則）を受講した方でない、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターの操作業務（積み卸し作業）が出来なくなります。

当協会においては、陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部と共催より学科「特別教育講習」、また、当該講習を行う講師となる方を対象とする「インストラクター養成講座」を開催いたします。

詳細は、本誌15頁・同封のご案内・当協会ホームページをご覧ください。

（下記QRコードも是非ご活用下さい。）



「特別教育講習」  
のご案内



「インストラクター養成講座」  
のご案内



「京ト協会 助成金」  
のご案内

## TOPICS

- 「地方創生臨時交付金」要望活動等（2P）
- 各種委員会（5P～）
- 適正化事業情報（15P）

| 「標準的な運賃」を基にした運賃届出状況  |               |
|----------------------|---------------|
| 届出会員数<br>(R5/6/30時点) | 届出が必要な<br>会員数 |
| 781                  | 852           |



一般社団法人

京都府トラック協会

## 表紙「特別教育講習」・「インストラクター養成講座」のご案内

### CONTENTS

1 CONTENTS / 京都府内の交通事故情報 / 京都府内の事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

### ご報告

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 2 「地方創生臨時交付金」要望活動等 | 9 労務委員会               |
| 3 理事会・支部長会議・感謝状贈呈式 | 11 交通安全伏見区民大会         |
| 5 交通対策委員会          | 12 夏の交通事故防止府民運動スタート式他 |
| 7 環境対策委員会          | 13 7月の主な行事            |

### お知らせ等

- 14 新規・退会会員のご紹介  
京ト協 事務局 盆休日について
- 15 適正化事業情報
- 18 トラック関連法令Q & A  
健康サポートコーナー
- 19 NASVA通信
- 20 共済通信

- 21 危険予知訓練コーナー
- 22 京ト協 行事予定 (EVENT CALENDAR)
- 裏表紙 スペーストラッカー  
LINEお知らせ

京ト協ホームページ 下記QRコードよりご利用下さい

会員専用パスワード 8月中

0375

|              |           |      |
|--------------|-----------|------|
| 「全ト協会員専用     | 7/15~8/14 | 6453 |
| ホームページパスワード」 | 8/15~9/14 | 1098 |



## 府内の交通事故情報等

### 京都府内の交通事故情報

#### 事業用トラックの交通事故

|         | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合計 | 前年同期 | 増減数 |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|------|-----|
| 件数 (件)  | 13 | 14 | 17 | 8  | 19 | 17 |    |    |    |     |     |     | 88 | 79   | 9   |
| 死者 (人)  | 0  | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  |    |    |    |     |     |     | 3  | 3    | 0   |
| 負傷者 (人) | 16 | 14 | 17 | 8  | 22 | 18 |    |    |    |     |     |     | 95 | 92   | 3   |

#### 府内の交通事故

|         | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合計   | 前年同期 | 増減数 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 件数 (件)  | 326 | 350 | 360 | 320 | 325 | 332 |    |    |    |     |     |     | 2013 | 1870 | 143 |
| 死者 (人)  | 8   | 5   | 2   | 5   | 6   | 3   |    |    |    |     |     |     | 29   | 19   | 10  |
| 負傷者 (人) | 376 | 402 | 409 | 362 | 376 | 367 |    |    |    |     |     |     | 2292 | 2170 | 122 |

(※京都府警察監修)

### 京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和5年6月)

| 新規許可<br>件数 (件) | 廃止届出<br>件数 (件) | 増減車届出件<br>数 (件) | 増車 (両) |     |    |     |        | 減車 (両) |     |    |     |     |
|----------------|----------------|-----------------|--------|-----|----|-----|--------|--------|-----|----|-----|-----|
|                |                |                 | 小型     | 普通  | 牽引 | 被牽引 | 霊柩車    | 小型     | 普通  | 牽引 | 被牽引 | 霊柩車 |
| 4              | 4              | 376             | 20     | 231 | 17 | 11  | 1      | 20     | 240 | 6  | 7   | 1   |
| 合計：280         |                |                 |        |     |    |     | 合計：274 |        |     |    |     |     |

(※京都運輸支局資料より抜粋)

### 軽油価格調査 単純集計表 (令和5年6月)

(円/1ℓ)

| 近畿       | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|----------|--------|--------|--------|
|          | 122.63 | 113.17 | 120.64 |
| 全国 (沖縄除) | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|          | 122.32 | 112.89 | 121.63 |

(※ (公社) 全日本トラック協会資料より抜粋)

## 「地方創生臨時交付金」に係る要望活動実績・ 各自治体による支援(補助)金

京都府をはじめとする各自治体を訪問し「軽油価格高騰に関するトラック運送業界からの要望書」を提出し、業界支援計画の策定を強く要望した結果、京都市を含む3自治体から標記交付金を活用した支援（補助）制度等が公表されておりますのでお知らせいたします。

## 要望活動実績・支援（補助）事業概要

| 自治体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 要望活動実施日 | 支援(補助)事業名                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------|
| 京都府                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 5月1日    | 近日中に公表される予定です。(R5/7/27現在) |
| 京都市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 4月27日   | 京都市中小企業等物価高騰対策支援金         |
| <p>受付期間：令和5年6月12日（月）～同年8月10日（木）</p> <p>概要：物価高騰の影響を受けている事業者の厳しい現状を踏まえ、事業継続に取り組む中小企業、個人事業者を対象に標記支援金が交付されます。</p> <p>対象：京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者、個人事業者</p> <p>補助単価等：法人3万円・個人事業者2万円</p> <p>お問い合わせ：京都市中小企業等物価高騰対策支援金 事務局（電話050-3668-5496）</p>                                                                                                                                                                       |         |                           |
| 与謝野町                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 5月30日   | 与謝野町事業者経費高騰緊急支援補助金        |
| <p>受付期間：令和5年7月10日（月）～12月28日（木）</p> <p>概要：燃料費及び電気料金の高騰により影響を受けている町内事業者等を対象に、事業継続の支援を目的に事業経費の一部が支援されます。</p> <p>対象：1 から3のいずれかに該当する事業者</p> <p>1 与謝野町に本籍又は住所を有する中小企業者又は小規模事業者</p> <p>2 与謝野町商工会に加入しており、町内に事業所を有する中小企業者又は小規模事業者</p> <p>3 与謝野町企業立地促進条例に基づく奨励事業所の指定を受けた事業者</p> <p>※農業者は対象外※税金等の滞納・未納がある事業者は対象外</p> <p>補助単価等：補助率：10分の3以内</p> <p>補助上限額：中小企業者20万円・小規模事業者10万円</p> <p>お問い合わせ：与謝野町 岩滝庁舎 産業観光課（電話0772-43-9012）</p> |         |                           |
| 宮津市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 6月1日    | 宮津市原油価格・物価高騰等対策補助金        |
| <p>受付期間：令和5年7月3日（月）～令和6年1月31日（水）</p> <p>概要：省エネ機器の導入による経費削減や、D X化対応・地元農林水産物の商品化に取り組み、事業継続や売上改善を目指す市内事業者に事業実施に要する経費の一部が支援されます。</p> <p>対象：宮津市内に事業所を有する中小企業・団体、個人事業主等</p> <p>補助単価等：補助上限額：①省エネ機器の導入に係る事業30万円 補助率：1/2</p> <p>②D X化対応等に係る事業10万円</p> <p>お問い合わせ：宮津市商工会議所 経営支援課（電話0772-22-5131）</p>                                                                                                                          |         |                           |

※各自治体による支援金・補助金の詳細は、上記へお問い合わせ願います。

## その他自治体に対する要望活動実績

| 自治体名    | 要望活動実施日 | 自治体名    | 要望活動実施日 | 自治体名      | 要望活動実施日 |
|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 京 丹 後 市 | 5月30日   | 南 丹 市   | 6月12日   | 京 田 辺 市   | 6月21日   |
| 舞 鶴 市   | 6月 1日   | 亀 岡 市   | 6月14日   | 長 岡 京 市   | 6月22日   |
| 精 華 町   | 6月 2日   | 綾 部 市   | 6月15日   | 大 山 崎 町   |         |
| 城 陽 市   | 6月 5日   | 向 日 市   | 6月20日   | 宇 治 田 原 町 | 6月23日   |
| 宇 治 市   | 6月 7日   | 久 御 山 町 |         | 和 束 町     | 6月26日   |
| 京 丹 波 町 | 6月12日   | 木 津 川 市 |         | 井 手 町     | 7月 7日   |



〈新任理事〉

# 支部長会議・理事会・感謝状贈呈式

## ～退任理事に感謝状・記念の品・花束を贈呈～

### 概要

支部長会議・理事会において議題が承認された後、標記贈呈式を開催しました。

第98回通常総会で退任された荒木・宇野・鍋師・國友・井口前理事に平島会長から「感謝状・記念の品・花束」を贈呈しました。退任理事各位におかれましては、永きに渡り業界の発展と協会の円滑な運営に貢献していただき、深く感謝申し上げます。

また、懇親会において、村尾・三木・藤木・小寺・家原・岡本新理事からは今後の協会運営に対する力強い決意を込めた就任挨拶を頂戴しました。

### 支部長会議（16時00分～）

出席 安田・大島・松本・藤木・山本・小寺

藤田・杉本各支部長

### 議事

- (1) 令和5年度支部活動状況報告
- (2) 「地方創生臨時交付金」に係る要望活動
- (3) 今後のスケジュール

### 理事会（16時30分～）

出席 理事22名、監事3名、相談役2名

### 議事

- (1) 会員の新規加入・退会について  
承認されました。（14ページをご覧ください。）
- (2) 労働安全衛生規則等の一部改正に係る  
助成事業（案）、報告事項等

日程 7月3日（月）  
会場 都ホテル京都八条





宇野相談役



荒木相談役

平島会長



井口前理事



國友前理事



鍋師前理事

〈退任理事〉

贈呈式(17時00分)  
出席 退任理事・理事会出席者  
〔退任理事〕

- ・ 荒木律也 氏(荒木運送(株))
- ・ 宇野賢志 氏(有)宇野エキスプレス
- ・ 鍋師重則 氏(株)京綾貨物輸送
- ・ 國友貴之 氏(ぎおん菊水運送(株))
- ・ 井口博章 氏(株)INGコーポレーション

左記の助成金の実施が承認されました。

① テールゲートリフターの特別教育助成  
1名5千円(人数制限なし)

② インストラクター養成講習受講1名  
2万円(1会員2名まで)

※①②ともに、陸上貨物運送事業労働災害防止  
協会京都府支部主催の講習受講者限定  
(本誌同封の資料または、15ページを  
ご覧下さい。)



小寺委員長



平島会長



中村副委員長



蔭田副会長

## 令和5年度事業の進捗状況等について審議 ～小寺委員長、中村副委員長を選任!!～

### 交通対策委員会

日程 7月4日(火) 11時00分

会場 京ト協

出席 委員長 小寺俊郎 氏 (山代運送(株))

副委員長 中村幸和 氏 (株) 洛南包装運輸

委員 吉岡正美 氏 (株) 吉岡商店

井俣雄一 氏 (株) ハート急便

青山昇 氏 (青山運送(有))

八幡省吾 氏 (株) ヤワタ運輸

織田憲彦 氏

(株) サンデリバリーサービス

杉山貴富 氏 (株) 山城運送

会長 平島竜二 氏 (株) 岸貝物流

担当副会長 蔭田良夫 氏 (株) 京三運輸

事務局

#### 議題

左記の事業について審議が行われました。

(1) 正副委員長の選任

右記出席名簿のとおり正副委員長が選任されました。

(2) 令和5年度事業の進捗状況

事務局から、各種事業の進捗状況報告を行いました。

令和5年度新規事業の紹介

(1) 初任運転者「安全運転実技研修」助成

「運転者に対して行う指導及び監督の指針(国交省告示)」に規定される20時間の実技指導のうち、京都府交通安全協会が実施する2時間の実技研修費用の一





織田委員



青山委員



吉岡委員



杉山委員



八幡委員



井俣委員

部を助成しております。

(助成額：8千円／人 ※1万5百円は自社負担／残り49名枠)

## (2) 初任運転者「法定座学15時間オンラインセミナー」

「運転者に対して行う指導及び監督の指針（国交省告示）」に規定される初任運転者の座学指導について、(株)ディ・クリエイトが実施するセミナーの全額を助成しております。

(※研修：3日間集中講座／残り48名枠)

※①、②ともに受講希望会員各位からのお問い合わせをお待ちしております。

## (3) 「お仕事ブック」等の作成・配布

交通安全教育及びSDGsの推進、運送業界の魅力を発信するため京都市内の小中学生に「お仕事ブック・ノート」を作成、配布しました。

### 「お仕事ブック」

京都市内全中学校の生徒

(2年生対象：1万冊・4月納品)

### 「お仕事ノート」

京都市内全小学校の生徒

(3、4年生対象：2万冊・4月納品)

## 令和5年度既存事業の紹介

### (1) 児童絵画コンクール

出展作品を募集中です。

募集テーマ：「はたらくトラック」

※本誌同封のチラシをご覧ください。



増田委員長



平島会長



安田副委員長



蒔田副会長

# 令和5年度事業の進捗状況等について審議 ～増田委員長、安田副委員長を再選!!～

## 環境対策委員会

日程 7月4日(火) 12時30分

会場 京ト協

出席 委員長 増田 敏 氏(才賀運輸(株))

副委員長 安田 敏英 氏(河嶋運送(株))

委員 安達洋二 氏(夜久野運輸倉庫(株))

廣瀬 治昭 氏(株)エイチアールエス

山本 敏裕 氏(株)山本清掃

内藤 晴之 氏(内藤運輸(株))

山本 基成 氏(共和運送(株))

岡本 美知由 氏(有)桜急送

オブザーバー 反保 広美 氏(有)ハイブリッツ

女性部会長

会長 平島 竜二 氏(株)岸貝物流

担当副会長 蒔田 良夫 氏(株)京三運輸

事務局

欠席 オブザーバー 柏 秀明 氏(株)舞妓ロジスティクス

青年部会長

### 議題

左記について審議が行われました。

(1)正副委員長の選任

右記出席名簿のとおり正副委員長が選任されました。

(2)令和5年度事業の進捗状況

事務局から、各種事業の進捗状況報告を行いました。





岡本委員



山本敏裕委員



安達委員



反保女性部会長



山本基成委員



内藤委員



廣瀬委員

## 令和5年度事業の紹介（抜粋）

### (1) 環境問題啓発用品の配布

#### 「簡易トイレ」の作成 △新規事業▽

トラックドライバーのポイ捨て問題（特に尿入りペットボトル）への対策として、メッセージ付きで全会員に配布（5月に1社5個送付）し、モラル向上を図りました。

### (2) SDGs 関連事業

#### ① SDGs 会員登録制度

登録会員数…186事業所（6月末時点）

#### ② ラッピングトラックの施工

2台の選定を予定しております。

（京都市内の営業所に配置されていない車両）

#### ③ 地球環境保全事業

「自動販売機」の売り上げの5%（全額）を

「緑の募金」へ寄附しました。

（799本販売、5千円 ※6/20時点）

#### ④ 「じゅうちょう」の作成

幼少期から環境保全の大切さを理解していただくことを目的に作成、配布します。

#### 配布対象

令和6年度に入学される新・小学1年生

#### 配布学校

京都府内の小学校（公立・私立 全388校）

#### 配布冊数

約2万5千冊

京都府・京都市を訪問し、委員長より贈呈予定。



杉本委員長



平島会長



藤木副委員長



宮本副会長

# 令和5年度事業の進捗状況等について審議 ～杉本委員長、藤木副委員長を選任!!～

## 労務委員会

日程 7月5日(水) 12時30分

会場 京ト協

出席 委員長 杉本哲也 氏(和東運輸(株))

副委員長 藤木哲也 氏(有 藤建)

委員 村尾直則 氏(舞鶴運輸(株))

長野孝佳 氏(株 亀岡運送)

三木昇 氏(株 大晃運送)

鈴木章 氏(株 京都三運社)

谷口博樹 氏(ティービー(株))

藤田博 氏(有 ヘッグ)

会長 平島竜二 氏(株 岸貝物流)

担当副会長 宮本昌季 氏(株 エムズトランスポート)

事務局

### 議題

右記について審議が行われました。

(1) 正副委員長の選任

左記出席名簿のとおり正副委員長が選任されました。

(2) 令和5年度事業の進捗状況

各種事業の進捗状況報告を行いました。

令和5年度事業の紹介(抜粋)

(1) 労働安全衛生関連事業

労働安全衛生規則等の一部改正に係る事業

(15ページ参照)

(2) 適正化指導員による巡回指導

目標 490件(年間)

実績 132件(令和5年4月～6月末)





谷口委員



三木委員



村尾委員



藤田委員



鈴木委員



長野委員

(3) 新・改善基準告示説明会（予定）

| 日時（令和5年）  | 会 場         |
|-----------|-------------|
| 8月23日（水）  | 文化パーク城陽     |
| 9月 7日（木）  | 京都自動車会館     |
| 10月 3日（火） |             |
| 11月15日（水） |             |
| 10月20日（金） | 福知山市企業交流プラザ |
| 11月 8日（水） | 舞鶴21        |

(4) 安全性評価事業（Gマーク）の普及拡大

① 安全性評価事業認定申請説明会の開催（報告）

日 時 5月16日

会 場 京都パルスプラザ

参加人数 65名

② 安全性優良事業所（Gマーク）の認定取得助成

対 象 新規・更新認定事業所

（更新認定はA方式の申請に限る）

③ Gマーク優秀事業所の表彰

対 象 Gマーク評価点数が満点の事業所

④ Gマークラッピング車両によるPR

ラッピングを希望するGマーク認定会員の車両

「お問い合わせ」

適正化事業課（電話075-671-3175）まで





# 地域密着型の区民大会で協会事業・業界をPR ～ブース出展・車両展示を実施!!～



山代運送（株）  
大滝課長

## 交通安全伏見区民大会

日程 6月24日（土）  
会場 伏見区総合庁舎1階ホール

### 概要

伏見区役所の要請に基づきブース出展を行い、トラック運送業界と協会事業の周知を行った他、山代運送様にご協力いただき車両展示を実施しました。  
車両展示では、多数のお子様に乗車体験や記念撮影をしていただく等大盛況でした。

交通安全伏見区民大会  
毎年開催されており、地元小学生による交通安全宣言や、伏見警察署による交通安全教室が行われる地域密着型の交通安全啓発大会です。





**概要**  
 例年、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組み推進を目的に実施しております。  
 当日は、南丹広域振興局長をはじめ多数のご来賓から挨拶があった後、京丹波町立たんばこども園の園児による交通安全宣言が行われた他、京都府警察音楽隊・カラーガード隊による演奏・演技や各種周知・啓発活動が実施されました。

## 令和5年夏の交通事故防止 府民運動スタート式

「正しい交通マナーの実践・道路交通環境の改善に向け参画!!」

**日程** 7月20日(木) 13時30分～

**会場** 道の駅京丹波味夢の里

**出席者** 山田常務・西村調査役

## 京都府高速道路交通安全連絡協議会 交通安全キャンペーン

「滋賀県警と合同啓発活動を実施」

**日程** 7月20日(木) 10時30分～

**会場** 名神高速道路 大津サービスエリア上下線

**出席者** 竹谷常務・事務局 総勢約50名

**概要**  
 名神高速道路における交通事故が多発している現状を踏まえ、同協議会と滋賀県警察の合同啓発活動へ参画しました。



20日(木)~  
21日(金)

## 引越 基本講習会/管理者講習会

引越基本講習会

出席者 9社 21名

引越管理者講習会

出席者 13社 39名



## 22日(土) 運行管理者試験対策講習会

出席者 22社 29名

7月の  
おもな活動支部役員会・  
各種講習会を開催!!

## 13日(木) 洛南中央支部 役員会

出席者 役員5名・事務局

概要 支部名変更に係る臨時書面総会の開催案が承認されました。総会結果につきましては、改めて、本誌で報告させていただきます。



## 15日(土) 口丹波地区輸送協議会 勉強会

出席者 21名

概要 社労士の先生をお招きして2024年問題についての勉強会を開催。

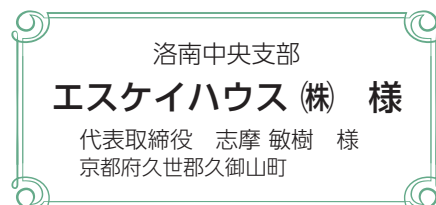
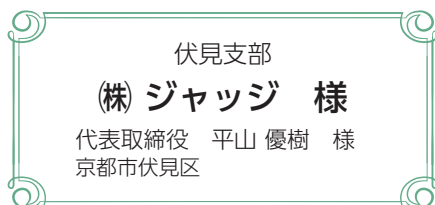




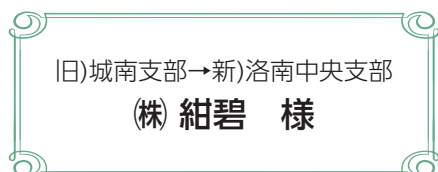
## 新規・退会会員のご紹介

### 新規会員のご紹介

ご入会誠にありがとうございます。 ※7月3日理事会において承認されました。

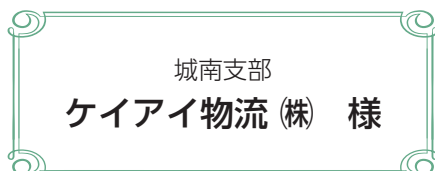
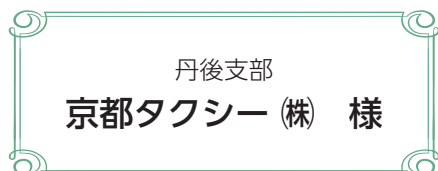


### 支部変更



### 退会のお知らせ

大変お世話になりました。



## 京ト協 事務局 盆休日について

以下の期間、事務局業務を休業いたします。  
申請業務等お急ぎの件がございましたら、事前にご連絡をお願いいたします。

盆 休 日

令和5年8月15日 (火)

16日 (水)

## 適正化事業情報

## 1 令和5年6月 巡回指導報告

## 巡回指導件数等

| 件 数   |    |       |
|-------|----|-------|
| 新規事業者 | 2  | 合計53件 |
| 一般事業者 | 51 |       |
| 特別巡回  | 0  |       |

## 巡回指導におけるワースト項目

| 順位 | 指導事項                     | 指導件数 | (否)件数 | (否)率% |
|----|--------------------------|------|-------|-------|
| 1  | 特定運転者（初任/高齢/事故惹起者）特別指導   | 30   | 12    | 40.0% |
| 2  | 事業/実績報告書の提出（本社巡回限定）      | 45   | 9     | 20.0% |
| 3  | 健康診断の実施・記録・保存            | 52   | 10    | 19.2% |
| 4  | 乗務員への指導監督                | 53   | 9     | 17.0% |
| 5  | 整備管理者講習の受講               | 51   | 7     | 13.7% |
| 6  | 特定運転者（初任/高齢/事故惹起者）適性診断受診 | 30   | 4     | 13.3% |
| 7  | 運行管理者講習の受講               | 53   | 7     | 13.2% |
| 7  | 過労防止を配慮した適正な拘束時間管理等      | 53   | 7     | 13.2% |
| 9  | 運輸安全マネジメントの適正な実施         | 53   | 6     | 11.3% |
| 10 | 就業規則の制定、届出               | 24   | 2     | 8.3%  |

2 「テールゲートリフター特別教育（学科）」＜①～④＞  
「テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座」＜⑤＞のご案内

労働安全衛生規則等の一部改正により、令和6年2月1日以降、規定されたカリキュラムによる特別教育を受けた方でない、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用する積み卸し作業が出来なくなります。当協会においては、陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部と共催し、以下の日程により標記「学科教育講習」を開催いたします。

- ①令和5年 9月 6日(水) 10:00～15:30 (会場:京都自動車会館) 定員100名  
 ②令和5年 9月14日(木) 13:00～17:30 (会場:キャンパスプラザ京都) 定員58名  
 ③令和5年10月11日(水) 10:00～15:30 (会場:福知山企業交流プラザ) 定員100名  
 ④令和5年10月18日(水) 10:00～15:30 (会場:舞鶴21) 定員82名  
 ⑤令和5年10月25日(水) 10:00～16:30 (会場:キャンパスプラザ京都) 定員58名 ※インストラクター養成講座  
 お申込につきましては、当協会ホームページを、また、標記「学科教育講習」の受講については、1名5,000円の助成金がございますので、同ページから併せてご覧下さい。

「特別教育講習」  
のご案内「インストラクター養成講座」  
のご案内「京ト協会 助成金」  
のご案内

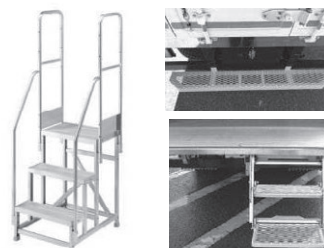
お問合せ 適正化事業部 TEL 075-671-3175



### ③ 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

#### 昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 最大積載量が「2トン以上」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。



昇降設備の例

#### 保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
  - 最大積載量5トン以上
  - 最大積載量2トン以上5トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
  - 最大積載量2トン以上5トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸しを行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「墜落時保護用」の製品を使用しなければなりません。



#### テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

[令和6年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
  - 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
  - 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
  - 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。



#### 運転位置から離れる場合の措置 [令和5年10月1日施行]

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている ①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くことが適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は必要です。

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページをご覧ください。

<http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kisoku>



## 4 全ト協ニュース

2023年7月21日  
(公社)全日本トラック協会

## 全日本トラック協会ニュース

2023 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(速報)

## 9,761事業所の申請を受理

新規申請1,261事業所、更新申請8,500事業所

～ 初の6回目更新受付、過去最高の申請件数に ～

## 認定マーク『G マーク』



“G”の由来は、  
Good「良い」、Glory「繁栄」の  
頭文字「G」を取ったものです。

## 長期認定事業所用『ゴールド G マーク』



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、「2023 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」として、2023 年 7 月 1 日（土）から 7 月 14 日（金）までの間、新たに導入した Web 申請システムによる申請受付を実施し、申請資格要件等をクリアした 9,761 事業所の申請を受理しました。

このうち、新規申請が 1,261 事業所（前年度比▲162 事業所）となり前年度と比べて減少しました。また、更新申請については 8,500 事業所（前年度比+1,703 事業所）と増加し、合計では 9,761 事業所（前年度比+1,541 事業所）となりました。

更新申請の内訳としては、初回更新申請（2021 年度新規申請で認定された事業所に係る更新申請）が 1,429 事業所、2 回目更新申請（2020 年度初回更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が 1,313 事業所、3 回目更新申請（2019 年度 2 回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が 2,006 事業所、4 回目更新申請（2019 年度 3 回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が 1,756 事業所、5 回目更新（2019 年度 4 回目更新で認定された事業所に係る更新申請）が 936 事業所、6 回目更新（2019 年 5 回目更新で認定された事業所に係る更新申請）が 1,060 事業所となっています。

今後、評価基準に基づき申請書類の審査を厳正に行い、本年 12 月中旬に 2023 年度『安全性優良事業所』を認定・公表する予定です。

## 本件のお問い合わせ先 公益社団法人 全日本トラック協会

適正化事業部 谷・竹内・松本

☎ 03-3354-1067(適正化事業部直通)

総務部広報室 飯塚・加藤

☎ 03-3354-1029(広報室直通)

ホームページ <https://www.jta.or.jp>

## トラック関連法令Q&amp;A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

【Q】下記記述は、運行管理者として業務上必要な関係法令について述べたものです。  
正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

|   | 記述                                                                                                          | 解答欄 |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | 事業者は、法令の規定により運行指示書を作成した場合には、当該運行指示書及びその写しを、運行の終了の日から1年間保存しなければならない。                                         |     |
| 2 | 事業者は、特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車に係る運転者の乗務について、運行記録計による記録を行わなければならない。                                        |     |
| 3 | 事業者が、貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める「事故の記録」として記録しなければならない事故とは、死者又は負傷者を生じさせたものと定められており、物損事故については、当該記録をしなければならないものに該当しない。 |     |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| × | 3 | ○ | 2 | ○ | 1 |
|---|---|---|---|---|---|

掲載 [A]

## 健康サポートコーナー

## 夏バテしない生活習慣を！

全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ

## ■ 夏バテとはどのような状態を指すのでしょうか？

通常、人の体は温度変化に対して体温調節機能が働いて体調を整えています。近年は夏の初めから30℃を超える暑さが続くことに加えて、高い湿度のために汗が気化しにくいことで、体温調節が働きにくい状況になることが増えています。そのため、体力が低下したり、食欲不振などの不調を感じる「夏バテ」の症状が出てきます。

## ■ 夏バテにならないためには？

## ① 疲れを残さない睡眠法

冷房の設定温度は、環境省が推奨する28℃を目安に適温にしてください。1日の体温変化は、夕方以降から夜にかけて高くなり、下がり始めるときに眠気が出てきます。明け方からは体温が上がってくるのですが、冷房で体が冷えていると体温が上がりにくいため、体が動くスイッチが入らず、起床時のだるさの原因につながります。



起床時のだるさを防ぐためにも、睡眠時の冷房は冷やしすぎないようにしましょう。

## ② 必要な栄養補給で体力をつける

夏バテの一因は、食欲が落ちること。食欲を増進させるメニューを選び、必要な栄養補給をすることが重要です。食欲増進のために、しょうがや大葉などの香味野菜の活用がおすすめです。カレーなど香辛料を利かせた料理も、食欲を増進してくれるので夏バテ予防に効果的です。

また、暑さのために冷たい飲み物や食べ物を食べがちですが、胃腸を弱めてしまうこともあるため、体力ダウンにつながります。夏こそ温かい食事をとり、冷たいものばかりでなく常温や温かい飲み物も飲むようにして、胃腸を守りましょう。

高温多湿の日本の夏は、体調を崩しがち。自分にあった夏バテ解消法を取り入れて、夏を楽しみましょう！

出典：協会けんぽ本部HP 健康サポート「季節の健康情報」より

## 【職場の健康づくりに関するお問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）京都支部 TEL:075-256-8636（企画総務グループ）

「京から取り組む健康事業所宣言」  
エントリー事業所募集中！





## NASVA 京都支所通信

### ～ナスバは安全・安心のパートナー(vol.6)～

#### 運転適性診断

今回は、ついつい忘れがちな「予測運転（かもしれない運転）」・「防衛運転」に係る項目です。



#### 「危険感受性」

この測定は、危険に対する感受性の程度を、積極的な確認の有無と普段のスピードの状況からみようとするものです。ア) 交通の状況を「よくみよう」とする積極的な姿勢は十分であるか（知覚点）、イ) 普段スピードを出しがちで「先を急ぐ傾向」は強くないか、運転ぶりは慎重であるか、状況判断に甘さはないか（態度点）、という2つの点が測定されます。この両者の組合せで、総合評価が行なわれます。

#### 助言・指導のポイント

この測定は、“安全態度”の測定と同時に行われ、受診時に、受診者ご自身で「CGシミュレーション方式」もしくは「問診方式」のいずれかの測定方法を選択いただけるようになっています。「CG シミュレーション方式」では、画面上に自動車を運転しているような風景をCG（コンピュータグラフィクス）表示して、その風景の中での運転ぶりを測定します。体調等によっては、CG 風景を見ると気分が悪くなる方もおりますので、CG を使わない問診の方式でも測定いただけるようにしております。

CG シミュレーション方式では、「予防安全運転度」、「思いやり運転度」の測定結果をもって“危険感受性”を算出しております。いずれの方式の場合も、積極的な確認の不足、もしくは先を急いで前方の交通状況の予知や歩行者等との安全な距離の確保がおろそかになる傾向が強いことのいずれか、または両方のコメントを記載します。これを一言で表せば、「スピードを抑え、積極的に確認をする」という内容です。運転者に交通状況を「よくみよう」という積極的な確認を強化させ、かつスピードを抑えるよう心掛けさせることが大切です。誰から見ても危険と非難される運転はしない、「ヒヤリ・ハット」の回数を減らすこと、たとえば、交差点で右左折の際、横断歩道に歩行者がいるのにすり抜けて走っていきこうとするなどは避けるべきです。「確認運転」、「慎重運転」などの「防衛運転」に切り換えさせることが助言・指導のポイントとなります。



HPはこちら

ナスバ京都支所

HP : <https://www.nasva.go.jp/>

電話 : 075-694-5878

All rights reserved, Copyright(C) National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

## 共済通信

## 暑い夏、予防対策で事故防止を

事故防止コンクール実施中 8月1日(火)～12月31日(日)

その心がけが、未来を拓く。

当組合の事故発生状況については、昨年に続きじわじわと増加傾向にあります。

夏場は例年、事故が多発する時期です。暑さや睡眠不足による疲労がたまり、注意力散漫による前方不注意や、居眠り運転といった、不安全行動が現れやすく、交通事故が発生します。

注意したいのは熱中症です。運転中に熱中症で意識を失うと、正常な運転ができず、重大事故にもつながりかねません。適度な水分補給が非常に重要です。こまめに水を飲み、水分補給を怠らないようにしましょう。適度な休息を取り、帽子やエアコンなどを活用して体温を下げるのが重要です。

朝礼や点呼等を利用した健康チェックを強化しましょう。疲れたら「休憩を早めにとるように」と一言声をかけていただきますようお願いします。

また、夏場はタイヤのパンクやバーストなどのトラブルが起こりやすい時期です。車両の点検にも注意をお願いします。

運転には適切な身体的・精神的な健康状態が必要です。十分な睡眠とバランスのとれた食生活で、暑さを乗り切ってください。

達成された組合員様に記念品を贈呈!

令和5年度  
**無事故  
コンクール**

8/1(火) → 12/31(日)

参加要項 ● 用封してあります参加申込書をFAXにて令和5年8月31日(木)までに当組合へご送付願います。  
 期間 ● 令和5年8月1日(火)から12月31日(日)までの5ヵ月間。  
 無事故(近畿共済に事故受付がない)であること。  
 尚、無事故を達成された組合員には記念品を贈呈します。  
 地域表彰 ● 「無事故コンクール」において、期間内の対人・対物共済の事故率が共済平均以下で、その合計上位8地域を表彰します。

その心がけが、未来を拓く。

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2826 FAX.06-6965-2842  
<https://www.kinkyu.or.jp>

当組合では現在、令和5年度無事故コンクールを実施し、組合員・運転者が無事故に挑戦する運動を展開しています。

コンクールの5ヶ月間、無事故を達成された契約組合員(当組合に事故受付がない組合員)に、記念品を進呈いたします。また、コンクール期間内に対人・対物共済の事故率が共済平均以下で、その合計上位8地域を表彰いたします。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています  
**近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください**  
 ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、075-671-1894まで

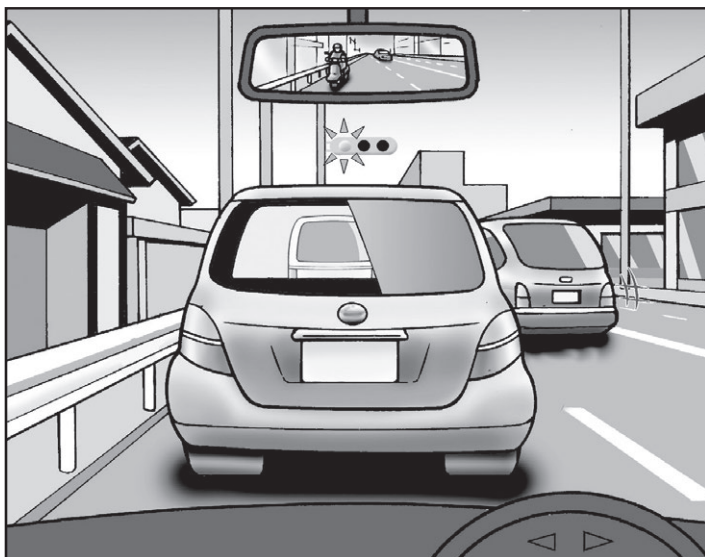
## ～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

## あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



## 状況説明

交通量の多い片側2車線の道路を走行しています。前方の信号が青になり、前々車が動き始めました。

自車は前方の交差点を左折したいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか

(「月刊自動車管理」より転載)

## 危険予知ポイント

危険予知  
ポイント

- ① 停止している前車に追突する。
- ② 前方の交差点を左折する際、直進する二輪車と衝突する。

## 前車が動き出したのを確認してから発進する

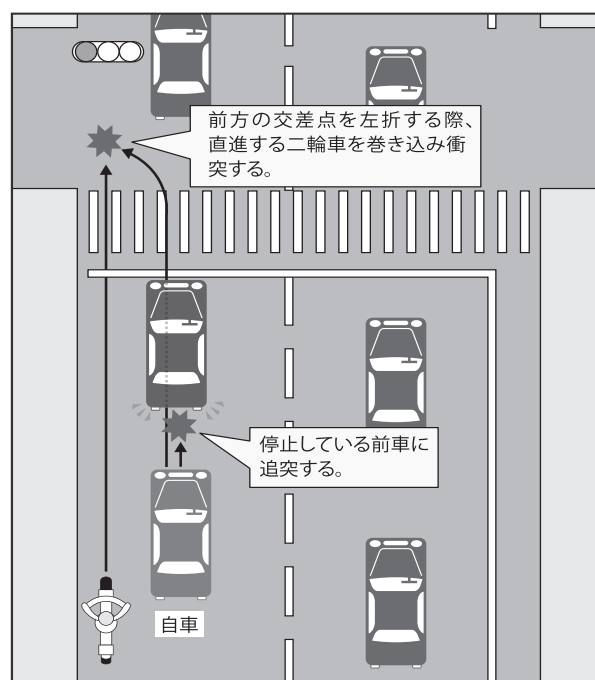
前方の信号が青になったので、前車は発進するだろうと漫然とブレーキから足を離すと、まだ停止している前車に追突する危険があります。

前車が動き出すのを確認してから発進しましょう。

## 左折するときは、二輪車の巻き込みに注意する

左折時に、道路の左後方を直進してきた二輪車を巻き込む事故が後を絶ちません。

左折するときは、早めに合図を出すことはもちろん、ミラーと目視でしっかり左後方の安全を確認することで、二輪車等の見落としに注意しましょう。



© 企業開発センター



直近の車の動きを  
しっかり見定めよう



## EVENT CALENDAR

## 令和5年8月

|             |                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 9日(水)       | 全ト協 女性部会 近畿ブロック会議〔ホテル日航姫路〕<br>近畿トラック青年協議会(KTS) 正副会長会議〔神戸メリケンパークオリエンタルホテル〕 |
| 18日(金)      | 女性部会 (サツキ懇話会) 役員会/納涼会〔呑寄亭〕                                                |
| 19日(土)<br>} | 朱雀支部 健康診断〔京都工場保健会〕                                                        |
| 20日(日)      |                                                                           |
| 20日(日)      | 【受付中】交通安全研修会 (オブジェ) <高齢>〔山城自動車教習所〕                                        |
| 23日(水)      | 【受付中】新・改善基準告示説明会〔文化パルク城陽〕                                                 |
| 25日(金)      | 南支部 勉強会/納涼交流会〔都ホテル京都八条〕                                                   |
| 26日(土)      | 朱雀支部 健康診断〔京都工場保健会〕<br>中央支部・伏見支部 健康診断〔京ト協〕                                 |

## 令和5年9月

|            |                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2日(土)      | 伏見支部 健康診断〔金井病院〕                                                                             |
| 3日(日)      | 【受付中】交通安全研修会 (オブジェ) <一般>〔山城自動車教習所〕<br>南支部 安全運転講習会〔パルスプラザ稲盛ホール〕<br>京都府総合防災訓練〔保津川水辺公園砂利グラウンド〕 |
| 5日(火)<br>} | 【受付中】運行管理者基礎講習〔中丹勤労者福祉会館〕                                                                   |
| 7日(木)      |                                                                                             |
| 6日(水)      | 【受付中】テールゲートリフター特別教育 学科教育講習〔京都自動車会館〕                                                         |
| 7日(木)      | 【受付中】新・改善基準告示説明会〔京都自動車会館〕                                                                   |
| 8日(金)      | 重量部会 全体会議 (協議会総会)〔翠雲苑〕                                                                      |
| 9日(土)      | 伏見支部 健康診断〔金井病院〕                                                                             |

※【受付中】の行事は申込みが可能です。参加希望者は、事務局へお問合せ下さい。

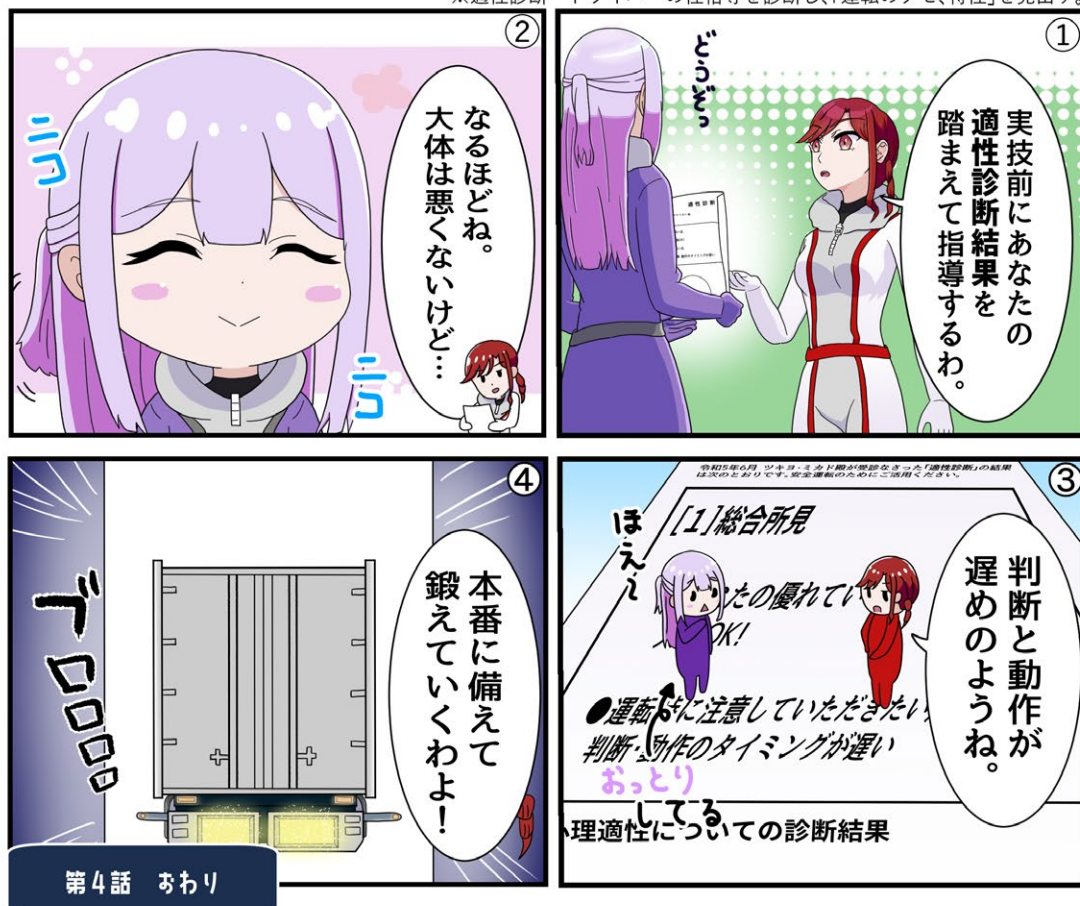
京都府トラック協会女性部会  
(女性経営者サツキ懇話会)

## 会 員 募 集

- 【目 的】 会員相互の連絡協調により、トラック運送事業における女性経営者の親睦を深め、事業の健全な発展向上を目的とする。
- 【事 業】 トラック運輸事業に係る知識及び情報の交換・研修会・研究会・見学会の開催
- 【主な活動】 ●各種会議(総会・役員会・全体会議) ●研修会/講習会  
●近畿ブロック研修会 ●新年会  
●交通安全出前授業(青年部会主催)  
●トラックフェスタ(青年部会主催)
- 【部会員数】 15名(令和5年7月時点)
- 【対 象】 京都府トラック協会の会員で女性経営者及びこれに準ずる方。
- 【会 費】 毎月3,000円



※適性診断…ドライバーの性格等を診断し、「運転のクセ、特性」を見出す。



## スペーストラッカー2

漫画  
まきあーと



ここが  
ポイント

### 適性診断

受診が義務付けられている適性診断は、以下の3種類です。

《重点指導項目》

|         |       | 対 象 者                                                                                                  | 受 診 時 期                                                                               |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 初任診断    |       | 運転者として常時選任するために新たに雇い入れた方（当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任運転者のための適性診断を受診したことがある方を除く）               | 貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前に国土交通大臣が認定した適性診断を受診。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診 |
| 適齢診断    |       | 65才以上の運転者の方                                                                                            | 65才に達した日以降1年以内に1回国土交通大臣が認定した適性診断を受診。その後3年以内ごとに1回受診                                    |
| 特 定 診 断 | 特定診断Ⅰ | 死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない方及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある方 | 交通事故を引き起こした後、再度事業用自動車に乗務する前に国土交通大臣が認定した適性診断を受診。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診   |
|         | 特定診断Ⅱ | 死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある方                                                   | 交通事故を引き起こした後、再度事業用自動車に乗務する前に国土交通大臣が認定した適性診断を受診。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診   |

LINE

京都府トラック協会  
LINE 公式アカウント 登録お願いします



京都府トラック協会は  
京都ハンナリーズを応援しています



京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



一般社団法人

京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3  
TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062  
<https://www.kyotruck.or.jp> Email:info1@kyotruck.or.jp